

<b>(関連分野)</b> 環境・低炭素
<b>(事業の名称)</b> 省 CO2 鑑定団派遣事業
<b>(関係省庁名)</b> 環境省
<b>事業の概要</b> 都道府県が、各都道府県の地球温暖化防止センターや民間企業等への委託により、地球温暖化防止活動推進員・エネルギー／建築関係専門家・環境カウンセラー・ISO／エコアクション 21 審査人等から構成される「省 CO2 鑑定団」を設立する。 同鑑定団は、街の電気店等とも協力し、家庭や学校、小規模事業所等からの、エネルギー使用の実態把握・分析、調査などの相談を受けるとともに、市町村等の連携により、地域の地球温暖化防止活動を推進する。 また、家電量販店や街の電気店等が省エネ家電のキャンペーンを実施する際、上記鑑定団員を、キャンペーンの説明員として家電量販店等に派遣し、キャンペーン期間中の省エネ家電製品への買換えをエコポイントで支援する。
<b>(事業展開に必要な事項・規制緩和など)</b> 特になし
<b>(期待される効果)</b> <b>環境保全効果：</b> 請求書や省エネナビによる調査等より月・時間ごとのエネルギー使用実態を把握・解析し、改善点を提示する。不要・未活用電力・待機電力のカット、ピークカット（基本料金の削減・トランスの小型化）、作業方法改善（機器の効率的利用・運転）、施設・設備のリニューアル、省エネ製品の普及等により、温室効果ガス排出量の削減を行う。
<b>(先行事例)</b> ・財団法人とやま環境財団、滋賀県家庭版 ESCO 推進事業   ・財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター <b>(類似事例)</b> ・平成 20 年度エコ・アクション・ポイントモデル事業（特定非営利活動法人カーボンシンク、(財)ひょうご環境創造協会）
<b>(期間後の取扱い)</b> 本事業により得られた成果を活かして、期間後には有料サービスとしての定着を目指す。
<b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話番号：03-5521-8249 / ファックス：03-3580-1382 環境省総合環境政策局環境経済課 電話番号：03-5521-8240 / ファックス：03-3580-9568